

(第1回)契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年6月23日
契 約 業 者 名	洋伸建設株式会社
契 約 業 者 の 住 所	広島県広島市中区上八丁堀4番1号
工 事 の 名 称	広島港宇品地区岸壁(-12m)改良工事(その3)
工 事 場 所	広島県広島市南区宇品海岸3丁目地先
工 事 区 分	港湾土木工事
工 事 概 要	変更なし
工 期 (自)	令和8年3月26日
工 期 (至)	令和8年10月30日
変 更 前 の 契 約 金 額	228,800,000円(税込)
変 更 金 額	増3,537,131円(税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	232,337,131円(税込)
変 更 理 由	別紙変更理由書のとおり

(別紙)

変 更 理 由 書

1. 工 事 名 広島港宇品地区岸壁(-12m)改良工事（その3）

2. 変更理由

本工事は、令和8年3月26日付けで、洋伸建設株式会社と契約締結したところであるが、令和8年3月から適用する「公共工事設計労務単価」の改定に伴う特例措置により、今般、工事請負契約書第65条による請負代金額の変更の協議の請求があったため、変更を行う。